

台風12号及び11号災害に係る農林水産業被害への支援・復旧状況について

1 農業支援センターにおける支援(JA等と連携)

- ◆病虫害防除や土壌管理などの「技術指導」
- ◆営農再建に向けた「経営指導」

2 農林漁業者への支援制度

◆農業者緊急災害利子補給制度(平成26年8月13日創設)

農業近代化資金の借入資格者への融資利率を軽減

◆地域農林水産業再建特別支援事業(平成26年8月26日創設)

浸水等の被害を受けた農林水産業者に係る施設・機械の取得・修繕等を支援
(補助率:県2/10、市町村2/10)

◆産地重要種苗緊急導入事業(平成26年8月26日創設)

市町村が次期作以降の産地維持が困難と判断した地域作物の種苗導入を支援
(補助率:県2/10、市町村2/10)

◆被災農業者向け経営体育成支援事業(平成26年9月5日 国の支援決定)

被災した農業の復旧に係る施設・機械の取得を支援
(補助率:国3/10、県2/10、市町村2/10)

※施設・機械等の再建に係る事業の要望状況(10月6日現在)

- ・要望件数:275件
- ・要望額(事業費ベース):5億1,160万円

3 災害復旧事業(国の査定)

- ◆農地・農業用施設:10月27日から10月31日
- ◆林道施設:10月14日から10月31日